

県の住宅用太陽光発電補助制度(平成25年度)

1 受付期間及び募集件数

平成25年5月28日～平成26年3月31日(必着)

※ ただし、予算がなくなり次第、募集を締め切ります。

2 対象システム

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10kW未満であること

3 補助金額

① 補助単価

1kW当たりの補助対象経費(税別)	1kW当たりの補助金単価
2万円を超えて41万円以下	10,000円
41万円を超えて55万円以下	7,500円

② 上限額：8万円

4 対象者

次の①～④を全て満たす方

- ① 一般社団法人太陽光発電協会内に設ける太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)が行う住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業の対象となる方
- ② 鹿児島県内の自ら居住(居住予定を含む。)する住宅に太陽光発電設備を設置(住宅の新築に合わせた設置を含む。)される方又は太陽光発電設備が設置された鹿児島県内の建売住宅を購入する方
- ③ 自ら電力会社と電灯契約を結ぶ方
- ④ 県税の滞納がない方 等

5 申請書等の取得

以下の①～③の方法があります。

- ① 直接、以下の窓口まで取りに来ていただく。
- ② 県のホームページ(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)からダウンロード。
県ホームページ → 社会基盤 → 宇宙開発・エネルギー → 新エネルギー
- ③ 郵送による取り寄せ
手続き方法は受付等窓口へお問い合わせください。郵送料は自己負担になります。

6 申込方法

郵送又は直接申請受付等窓口へ提出

7 その他の留意事項

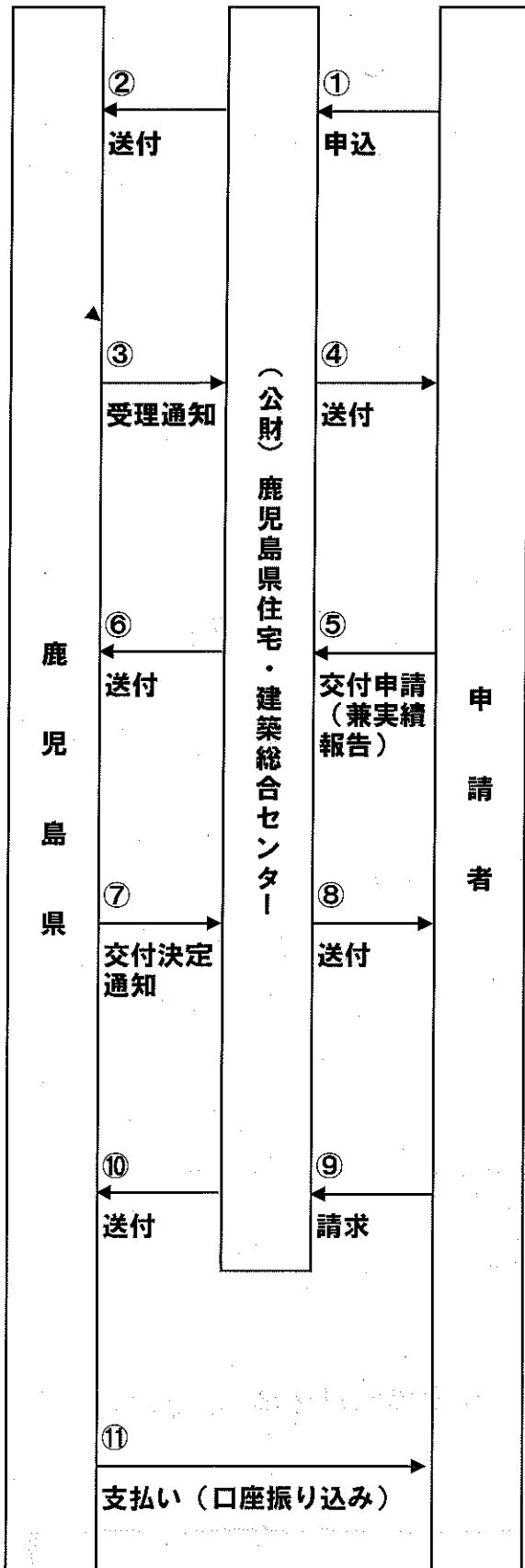
- ① システム等に変更が生じた場合でも、当初の補助金申込額及び補助金単価を上回る増額申請はできません。
- ② 過去に県の住宅用太陽光発電に係る補助金を受領した方は申請できません。
- ③ 法定耐用年数の期間内(17年間)は、当事業の助成を受けて設置した太陽光発電設備を処分することができません。
- ④ 別荘は対象になりません。

※ 詳しいことは下記の申請受付等窓口にお問い合わせください。

【申請受付等窓口】

名称：公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター
住所：〒892-0838 鹿児島県鹿児島市新屋敷町16-228
電話：099-224-4539

◇◇ 補助金交付手続き ◇◇



【補助金申込時】

- ①補助金申込書（原本1部，コピー1部）
- ②J-PEC補助金申込書の写し（コピー2部）
- ③印鑑証明書（コピー2部）
- ④県税納税証明書（原本1部，コピー1部）
- ⑤事務手続きを事務代行者に委任するとき
委任状（原本1部，コピー1部）

【交付申請(兼実績報告)時】

- ①補助金交付申請書(兼実績報告書)
(原本1部，コピー1部)
- ②住民票 (原本1部，コピー1部)
- ③J-PEC補助金交付決定通知書 (コピー2部)
- ④J-PEC補助金受理決定通知書 (コピー2部)
- ⑤J-PEC補助金交付申請書(兼完了報告書)
(コピー2部)

【補助金請求時】

- ・補助金請求書（原本1部，コピー1部）
- ・通帳の写し（コピー2部）
※銀行・支店・口座番号・口座名義人
が確認できる部分

※ その他，確認書類が必要な場合もあります。